

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	3,318,523	2,927,237	6,538,175
経常利益(千円)	263,455	46,515	328,433
四半期(当期)純利益(千円)	127,409	16,914	150,257
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	127,338	16,726	150,371
純資産額(千円)	3,047,010	2,947,854	3,020,210
総資産額(千円)	5,468,299	5,407,621	5,322,976
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,415.34	187.90	1,669.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,415.15	-	-
自己資本比率(%)	55.6	54.5	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	461,262	237,666	1,208,207
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	307,873	52,790	341,390
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	341,656	26,438	412,851
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,584,875	1,192,501	875,794

回次	第26期 第2四半期連結 会計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,551.23	3,862.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第27期第2四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第1四半期連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期第2四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により穏やかな回復傾向がみられたものの、欧州債務危機を背景とした円高の長期化や、電力供給に対する不安などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが仲介を行う着物業界におきましても、消費の低迷は続いていると言われております。

このような経済環境のなか、当社グループは、1月に春期「無料きもの着付教室」の受講者を募集しましたが、受講希望者数は前年春期と比較し減少しました。この受講者募集における広告宣伝活動は、当社グループが前年より打ち出している「きものシンデレラストーリー」のコンセプトのもと、イメージキャラクターに有名タレントを起用せず、当社グループの既存顧客のみが出演するテレビ広告を中心に展開した、前例のない企画でしたが、結果として認知を得られないものであったと分析します。

一方で、獲得した受講希望者に対しては、着付教室を通じて着物の消費者を育てる（教えて・伝えて・流通を促す）という、「日本和装」事業の原点回帰をめざす当連結会計年度の目標のもと、「無料きもの着付教室」における顧客満足度の向上を図ることで、4月から6月に開催する販売機会での購買意欲の増大を計画しました。そのための施策として、販売機会への準備期間である1月から3月は、教室の運営に経営資源を集中させ顧客対応の充実を図りました。この結果、1人当たりの購入単価が向上し、施策の成果は現れてきてはいるものの、当第2四半期連結累計期間における売上高の増大には至らず、売上高は2,927百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

利益面においては、上記の広告宣伝活動により広告宣伝費を削減できたことや、イベント開催数減少とインセンティブの廃止により着付講師の支払報酬が減少、プレミアム倶楽部（既存顧客向けプロモーション企画）のポイント制度廃止による販売促進費の減少等により、販売管理費が縮小しました。また、連結子会社においては、日本和装クレジット株式会社のショッピングローン利用促進により、外部への支払手数料を縮小、株式会社はかた匠工芸では、自社製品を中心に販売したことから売上総利益率が向上しました。

しかしながら、上記の売上高減少に伴う利益の減少と、中長期的なサービスと品質の向上のための戦略的な先行投資と考える、オールインワン施設（教室・販売会場・事務所を一体化した施設）に係る地代家賃の増加、コールセンターのアウトソーシング化による支払手数料の増加及び2月の東京証券取引所市場第二部への上場に係る諸経費等を計上し、さらに8月に開催するコンテスト「きものプリリアンツ全国大会」に付随する地区予選会を、前年より9会場多く開催したことによる会場費等の増加により、営業利益は75百万円（前年同四半期比72.8%減）となりました。

営業外損益では、運転資金の借入金利息を12百万円、社債発行費を10百万円計上したこと等により、経常利益は46百万円（前年同四半期比82.3%減）となりました。

法人税等は、法人税、住民税及び事業税を計上するとともに、法人税等調整額を計上した結果、29百万円（前年同四半期比70.2%減）を計上いたしました。

これらの結果、四半期純利益は16百万円（前年同四半期比86.7%減）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当社グループの中核的な事業である「日本和装」事業は、「無料きもの着付教室」（毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施）において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座（2月から順次開講）と秋期講座（9月から順次開講）から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間（販売機会の提供期間）に相違があります。

また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。

このため、各四半期の業績に季節的変動があります。

参考情報（平成23年12月期連結会計年度における四半期情報）

平成24年3月23日提出の第26期有価証券報告書第一部企業情報 第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (2) その他に記載した第26期連結会計年度における四半期情報は以下のとおりであります。

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高（千円）	1,362,298	1,956,225	1,454,345	1,765,305
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 （ ）（千円）	465,300	692,099	268,245	333,223
四半期純利益又は四 半期純損失（ ） （千円）	282,292	409,702	165,872	188,720
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額（ ）（円）	3,135.89	4,551.23	1,842.61	2,096.43

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,192百万円（前年同四半期は1,584百万円）となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は237百万円(前年同四半期は461百万円の使用)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益46百万円、割賦売掛金の減少204百万円及び前受金の増加58百万円があったものの、営業未収入金の増加81百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は52百万円(前年同四半期は307百万円の使用)となりました。これは、主に定期預金の減少99百万円及び敷金保証金の減少42百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出51百万円及び投資有価証券の取得による支出31百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は26百万円(前年同四半期は341百万円の獲得)となりました。これは、社債発行による収入489百万円があったものの、運転資金としての短期借入金の純減少345百万円及び配当金の支払90百万円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,020	90,020	東京証券取引所 市場第二部(注)1	(注)2
計	90,020	90,020	-	-

(注)1. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年4月11日に上場廃止の申請を行い、同年5月26日に上場廃止しております。

2. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月23日
新株予約権の数(個)	1,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,260(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,500(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成25年2月15日 至平成26年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,500 資本組入額 15,250
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

平成24年12月期の当社の営業損益の金額(以下「基準利益額」という。)により、かかる金額に関する決算発表を行うべきことを決定した取締役会の開催日翌日から、行使価額は以下のとおりとする。

- ・基準利益額が600百万円以上の場合1円
- ・基準利益額が500百万円以上600百万円未満の場合10,000円
- ・基準利益額が500百万円未満の場合当初行使価額

前 の規定にかかわらず、(注)4により当社が新株予約権を取得する場合、行使価額は、割当日における終値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使期間中に、終値が割当日における終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ取引が成立した日の終値)に0.5を乗じた価額以下となった場合、当社は当該取得事由が生じた日(以下「取得日」という。)において、新株予約権を取得し、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の行使価額に目的株式数を乗じた金額の全額を出資することを前提条件として、それと引換えに、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の個数に目的株式数を乗じた数の当社普通株式を交付する。この場合において、新株予約権者が取得日の翌日から1ヵ月後の日又は新株予約権の行使期間の末日のうちいずれか先に到来する日までに行使価額の全額を出資しないときは、当社は当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権を無償で取得する。

5. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

6. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	90,020	-	459,634	-	336,409

(6)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉田 重久	東京都港区	54,853	60.93
メロン バンク エヌエー ト リーティー クライアント オム ニバス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	6,000	6.66
日本和装ホールディングス社員 持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	2,243	2.49
日本和装加盟店持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	1,783	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	756	0.83
野村 実	東京都府中市	431	0.47
ザ バンク オブ ニューヨーク- ジャスティック トリーティー アカウト (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16-13)	418	0.46
小此木 國満	茨城県石岡市	410	0.45
河瀬 仁志	京都市上京区	334	0.37
伝統衣装普及促進協同組合	福岡市中央区渡辺通五丁目25-15	310	0.34
計	-	67,538	75.02

(注) フィデリティ投信株式会社から平成21年11月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年10月30日現在で5,273株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者1 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー

保有株券等の数 株式 0株

株券等保有割合 0.00%

大量保有者2 エフエムアール エルエルシー

住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82

保有株券等の数 株式 5,273株

株券等保有割合 5.86%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,020	90,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	90,020	-	-
総株主の議決権	-	90,020	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,104,088	1,320,798
営業未収入金	728,001	809,493
割賦売掛金	1,702,026	1,497,868
営業貸付金	11,668	8,246
たな卸資産	142,194	139,568
その他	431,886	426,917
貸倒引当金	14,005	8,618
流動資産合計	4,105,859	4,194,274
固定資産		
有形固定資産	662,443	669,590
無形固定資産	33,140	30,774
投資その他の資産	521,532	512,981
固定資産合計	1,217,116	1,213,346
資産合計	5,322,976	5,407,621
負債の部		
流動負債		
営業未払金	45,594	35,590
短期借入金	1,424,800	1,073,728
未払法人税等	51,074	29,440
前受金	278,724	336,725
営業預り金	35,233	25,923
その他	273,751	284,885
流動負債合計	2,109,178	1,786,294
固定負債		
社債	-	500,000
長期借入金	174,044	152,716
その他	19,542	20,756
固定負債合計	193,586	673,472
負債合計	2,302,765	2,459,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,409	336,409
利益剰余金	2,226,384	2,153,278
株主資本合計	3,022,427	2,949,322
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,451	2,639
その他の包括利益累計額合計	2,451	2,639
新株予約権	234	1,171
純資産合計	3,020,210	2,947,854
負債純資産合計	5,322,976	5,407,621

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	3,318,523	2,927,237
売上原価	551,824	445,819
売上総利益	2,766,699	2,481,418
販売費及び一般管理費	1 2,489,809	1 2,406,193
営業利益	276,890	75,224
営業外収益		
受取利息	575	483
その他	835	1,888
営業外収益合計	1,410	2,371
営業外費用		
支払利息	13,418	12,288
社債発行費	-	10,039
その他	1,426	8,752
営業外費用合計	14,845	31,081
経常利益	263,455	46,515
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	36,657	-
特別損失合計	36,657	-
税金等調整前四半期純利益	226,798	46,515
法人税、住民税及び事業税	113,631	24,454
法人税等調整額	14,241	5,146
法人税等合計	99,389	29,600
少数株主損益調整前四半期純利益	127,409	16,914
四半期純利益	127,409	16,914

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	127,409	16,914
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	70	188
その他の包括利益合計	70	188
四半期包括利益	127,338	16,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	127,338	16,726

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	226,798	46,515
減価償却費	40,758	46,778
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	36,657	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,646	5,387
受取利息	575	483
支払利息	13,418	12,288
社債発行費	-	10,039
営業未収入金の増減額(は増加)	42,199	81,492
割賦売掛金の増減額(は増加)	760,946	204,158
営業貸付金の増減額(は増加)	4,102	3,421
たな卸資産の増減額(は増加)	17,021	2,626
営業未払金の増減額(は減少)	11,045	10,004
前受金の増減額(は減少)	37,482	58,001
営業預り金の増減額(は減少)	2,230	9,309
その他	2,033	17,649
小計	360,170	294,801
利息の受取額	575	483
利息の支払額	19,455	10,973
法人税等の支払額	82,212	46,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	461,262	237,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	200,003	99,997
有形固定資産の取得による支出	61,419	51,073
投資有価証券の取得による支出	10,000	31,221
敷金保証金の増加額	49,058	759
敷金保証金の減少額	12,527	42,840
その他	80	6,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	307,873	52,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	325,000	345,000
長期借入れによる収入	130,000	-
長期借入金の返済による支出	23,324	27,400
社債の発行による収入	-	489,960
配当金の支払額	90,020	90,020
その他	-	1,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	341,656	26,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	427,550	316,707
現金及び現金同等物の期首残高	2,012,425	875,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,584,875	1,192,501

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
商品及び製品 91,003千円	商品及び製品 79,678千円
仕掛品 22,052	仕掛品 24,368
原材料及び貯蔵品 29,138	原材料及び貯蔵品 35,521
計 142,194千円	計 139,568千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 619,354千円	広告宣伝費 458,160千円
支払手数料 305,084	支払手数料 300,512
給与手当 454,543	給与手当 427,398
支払講師料 237,319	支払講師料 209,985
地代家賃 365,202	地代家賃 403,084
2 当社は、「無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。	2 同左
また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。	
このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,913,166千円	現金及び預金勘定 1,320,798千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 328,290	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 128,296
現金及び現金同等物 1,584,875千円	現金及び現金同等物 1,192,501千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	90,020	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月12日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成23年6月30日	平成23年9月16日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	90,020	1,000	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月13日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成24年6月30日	平成24年9月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,415円34銭	187円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	127,409	16,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,409	16,914
普通株式の期中平均株式数(株)	90,020	90,020
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,415円15銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は1,415円04銭となります。

2【その他】

平成24年7月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....45,010千円

(ロ) 1株当たりの金額.....500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年9月18日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

日本和装ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。